

## 第1回函館市パートナーシップ制度検討委員会 発言要旨（令和3年5月31日開催）

分類	内容	発言者
制度の趣旨・目的	パートナーシップ制度導入により、LGBTQに関する正しい知識の普及と共に、この制度が市民に意識されるようになることが必要である。	松谷委員
制度の趣旨・目的	働くうえでは、配偶者が受けられる権利は、同性カップルも普通に得られるような状況にしていくことが必要で、この制度により社会が変わっていくことを期待したい。	高橋委員
制度の趣旨・目的	学校現場でも性の多様性に関する啓発を進めており、一般市民にも多様性や包摂性についての啓発を進めるなかで、この制度の必要性を皆が理解することが必要。	松田委員
制度の趣旨・目的	東京都でも条例で導入すると自治体や、要綱で制定している自治体などがある。それぞれの地域性を生かした選択をしている。函館は歴史的に非常にオープンな感じで、移住者が過ごしやすい空気感を生かした制度設計をしていくといい。市民活動の下支えとなるような制度がいいと考える。	原委員
制度の趣旨・目的	パートナーシップ制度を若者に希望を与えるような制度として感じてもらえるようにするといいいのではないか。	原委員
制度の趣旨・目的	同性カップルに対する社会的圧力を軽減するという大きな役割がこの制度にはある。	原委員
制度の趣旨・目的	このLGBTQの問題、差別の問題は、突き詰めていくと、最終的には相対化されていって、すべてがフラットにならなければならない。そういった高い理想を目指して作るものだというのをこの制度に入れていかなければならないと感じている。	田中委員
制度の趣旨・目的	使いやすい制度を作ることも大切だが、差別や偏見への対応を同時に進めていく必要がある。	和泉委員
根拠規定	制度の根拠規定を条例に置くか、要綱に置くかについては、制度の最終的に目指す場所がどこにあるのかということに関わってくる。函館の置かれている政治的状况を考え、実現可能であれば、条例での制定を検討してもいいのではないか。	伊藤 委員長
根拠規定	やりながら進めていくことも一つの方法だが、コンスタントに改訂できるかどうかは社会的な状況に依存することになる。今、ある程度社会をリードするような強めのメッセージを打ち出すという考えもある。	伊藤 委員長
根拠規定	条例か要綱かで言えば、条例よりも要綱の方が改正手続きが容易である。この制度自体、可能な限り早く導入し、ブラッシュアップしながら進めていくということであれば、要綱で規定するのがスムーズである。	田中委員
根拠規定	制度の活用を市役所内部で留めるのであれば要綱で十分だが、市民への啓発も含めて導入するのであれば、条例の方が多くの市民が同意したことになる。	藤原 副委員長
根拠規定	改定方法をあらかじめしっかりと定め、検証し、改訂しながら進めることで良い制度になるのではないか。	松田委員

対象者の要件	人と暮らすことは大変だが、みんな何かと繋がって生きている。そういった意味で、家族的なイメージを打ち出してみてもいいと思う。足立区や明石市のようにパートナーの家族にまで拡大しているというのは、移住選択の一つの良いポイントになるのではないかと思う。	原委員
対象者の要件	制度設計の基本的な考え方として、この制度によりどのような行政サービスが受けられるのかということ。受けられる行政サービスの幅が広いほど、対象者の要件をきっちり見ていく必要がある。	田中委員
対象者の要件、手続き	多くの当事者の方が、幅広く、気軽に利用できるよう、対象を広くできると良い。	西村委員
行政サービス	同性カップルの行政サービスに関するニーズとしては、医療現場や災害時など緊急時の対応についてや、同性間のDVなどについても相談の受け皿や対応をしていく必要がある。最近の訴訟で、各地にパートナーシップ制度広がっていることを言及し、裁判の中で考慮する裁判官がいることもこのサービスの効果としてあげられる。	原委員
行政サービス	行政サービスというところでは、消防や警察との連携が必要である。	西村委員
行政サービス	全自治体が提供している行政サービスのうち、函館で導入できるもの、できないものを峻別していき、また函館市としての独自性を付け加えていくといいのではないか。	藤原副委員長
行政サービス	パートナーシップ制度の重要性は、制度があることによる安心感であるのでパートナーの生死に関わることが起きた時に安心できるサービスがあることが必要。	和泉委員
行政サービス	誰もが平等な権利を与えられているということが大切。配偶者ならびに事実婚関係が前提とされている行政サービスがあれば、それは同性カップルにも補償されるべきである。	高橋委員

○後日提出いただいた意見

分類	内容	発言者
制度の趣旨・目的	D（ダイバーシティ：多様性）、E（エクイティ：公正性）&I（インクルーシブ：包摂性）の発想をしっかりと示して進めていく必要がある。単なる平等の考え方では、マイノリティに対する施策としては欠落した部分があると考ええる。	松田委員
制度の趣旨・目的	制度の導入の趣旨・目的をLGBTQに特化せず、「明るい未来を語る事ができる街づくり」などのスローガンのような像があれば、パートナーシップ制度の意義が全市民のものとなると思う。	松田委員
制度の趣旨・目的	函館の寛容な風土を礎として、制度を普及していくことで、住みたい街としてのアピールにより、他の自治体からの人口流入が期待される。	松田委員
証明方法、対象者、要件	証明方法、対象者、要件について、それぞれのメリット・デメリットがあると思う。対象者の負担を軽減することはもとより、周辺の支援してくれる方の理解が得やすい方法がよい。	松田委員
手続き	手続き・解消等の取扱いについては、法律婚の一般的な対応と齟齬のないようにすること。	松田委員
その他	家族への対応も必要である。転入転出の際に混乱を来さない仕組みが必要。	松田委員